
保育士特定登録取消者管理システムの
活用等に関する調査
(報告書概要版)

(1)調査の概要

①調査趣旨:

「保育士特定登録取消者管理システム」(以下、「システム」という。)の活用開始から1年が経過し、活用を義務付けられている保育士又は地域限定保育士を任命し、又は雇用する施設を対象に、システムの活用状況等を把握することを目的とした調査を行った。

②調査対象:

・保育所	・幼保連携型認定こども園	・幼保連携型以外の認定こども園	
・認可外保育施設(届出をしているもの)(企業主導型保育施設を含む)(個人のベビーシッターを除く)			
・家庭的保育事業	・居宅訪問型保育事業	・小規模保育事業(A型,B型,C型)	・事業所内保育事業
・病児保育事業	・預かり保育(子子法に基づくもの)	・児童養護施設	・児童心理治療施設
・乳児院	・福祉型障害児入所施設	・医療型障害児入所施設	・児童発達支援センター
・児童発達支援事業	・放課後等デイサービス	・病院(結核児童に対する療育の給付を行う指定療育機関)	
・母子生活支援施設	・一時預かり事業	・一時保護施設	・女性自立支援施設
・女性相談支援センター			

(保育士の配置が必須とされている施設・事業所を着色)
※預かり保育(子子法に基づくもの)は幼稚園型Ⅱのみ

③調査方法:

インターネットによる回答

④調査時点:

令和8年1月1日時点

⑤主なアンケート内容:

- システムの登録・活用状況
- システムのユーザー登録・活用をしていない理由
- 今後のシステム活用意向

(2)回収結果、報告書の見方

① 回収結果

調査対象施設・事業所種別	施設・事業所数 (注)	回答数	回答率
保育所・認定こども園	32,706	18,878	57.7%
その他の施設・事業所	76,814	17,545	22.8%
計	109,520	36,423	33.3%

(注)対象となる施設・事業所数は、公的統計調査等より引用している。

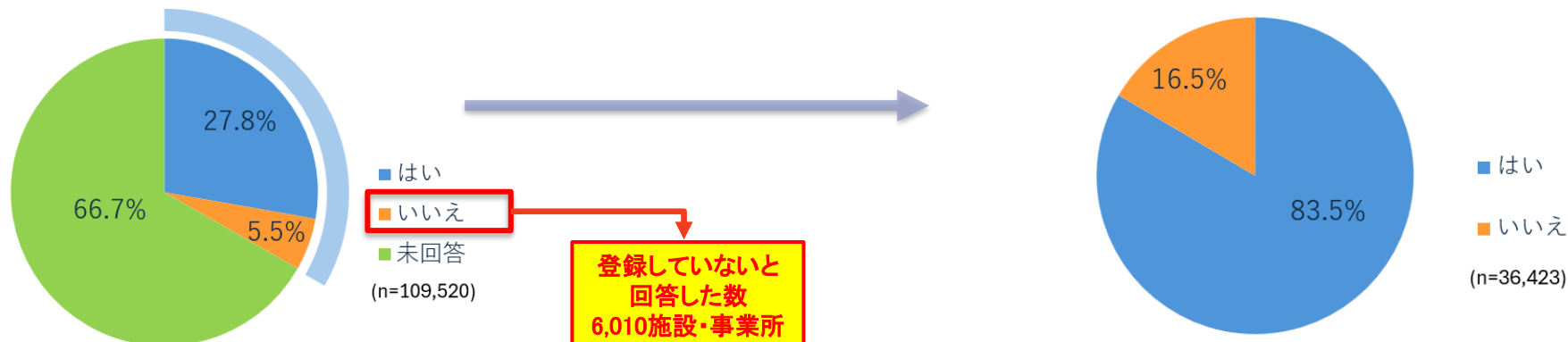
②報告書の見方

- i 比率はすべて百分率で表し、小数点第二位以下を四捨五入して表示している。
このために、百分率の合計が100.0%にならないことがある。
- ii 基数となるべき実数は、集計表の回答数として表記され、図表中に「n」として記載した。比率はこれを100%として算出している。
- iii 設問「システムの登録状況」および「システムの活用状況」においては、対象施設・事業所数を母数とし割合を算出した。
なお上記以外の設問においての割合の算出は、回答数を母数とした。

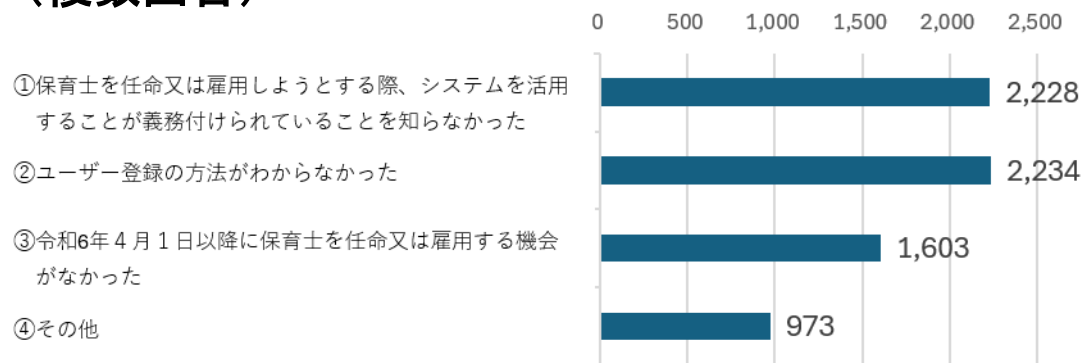
(3) システムの登録状況、ユーザー登録をしていない理由、今後の活用意向(全体)

①システムのユーザー登録状況

回答のあった施設・事業所の状況



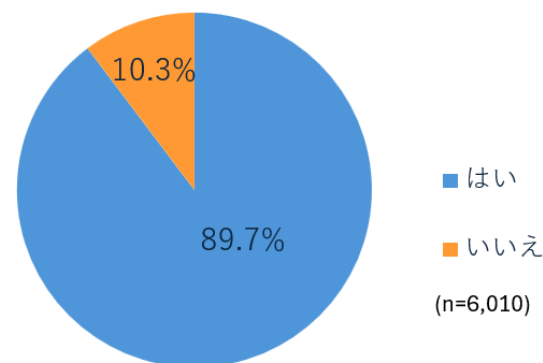
②ユーザー登録をしていない理由 (複数回答)



(その他の主な理由)

- ・担当部署から当該義務について情報提供がされていなかった。
- ・派遣採用があり、派遣会社の方で確認するものと思っていた。
- ・特定免許失効者管理システムを活用すればよいと思っていた。
- ・人事異動での引き継ぎ漏れ。
- ・登録を失念していた。
- ・男性保育士の採用をしていないから登録しなくても良いと思っていた。

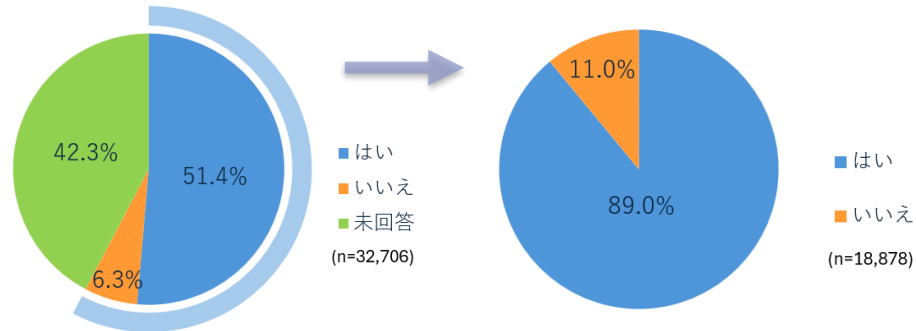
③システムの今後の活用意向



(4) システムの登録状況(施設・事業所種別)

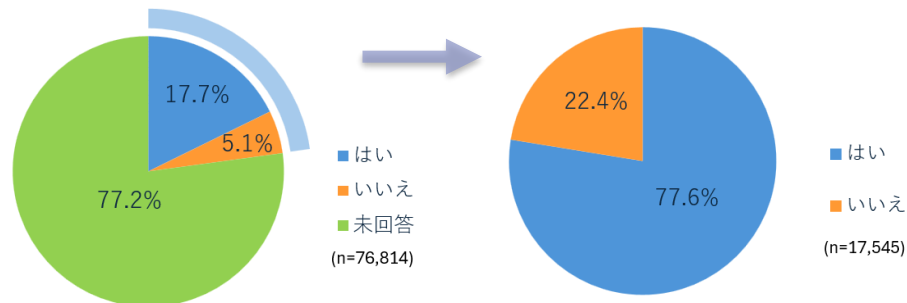
①保育所・認定こども園

回答のあった施設・事業所の状況



②保育所・認定こども園以外

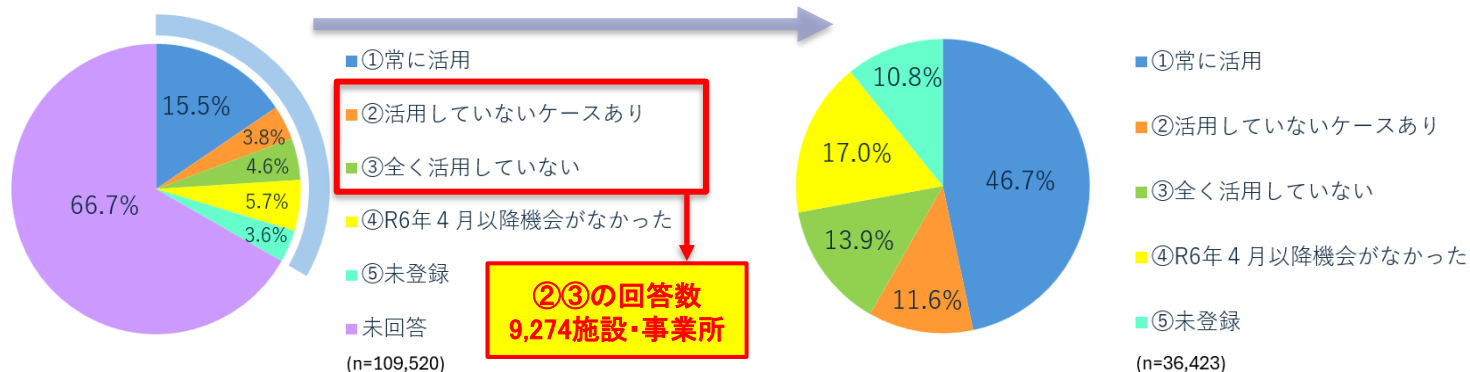
回答のあった施設・事業所の状況



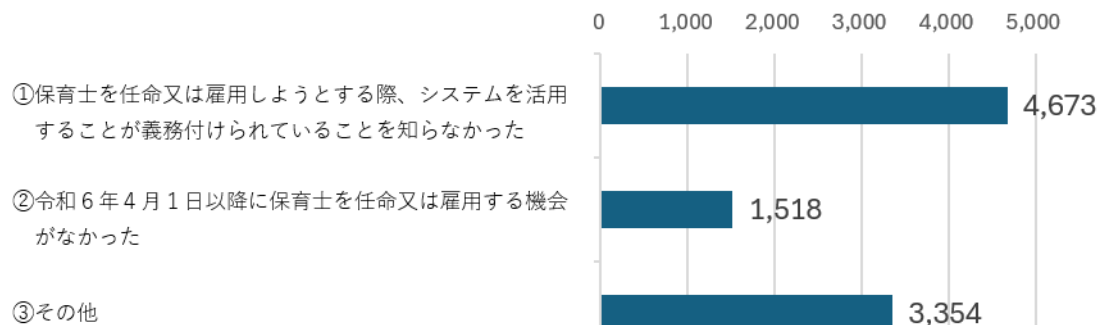
(5)システムの活用状況、活用していない理由、今後の活用意向[再掲](全体)

①システムの活用状況

回答のあった施設・事業所の状況



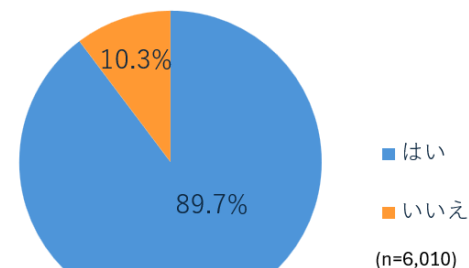
②システムを活用していない理由(複数回答)



(その他の主な理由)

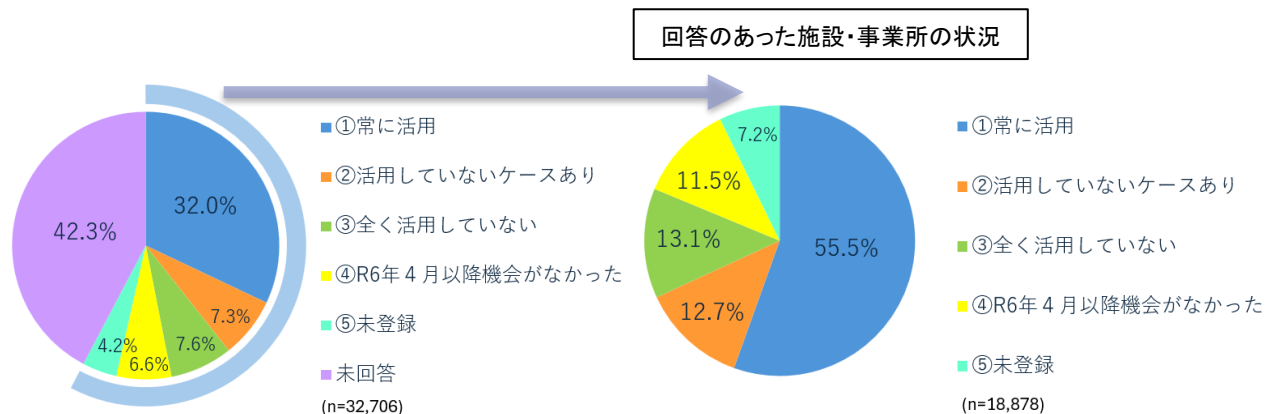
- ・雇用される者が知人であり、どのような人物か分かっているため不要だと思った。
- ・派遣採用があり、派遣会社の方で確認するものと思っていた。
- ・雇用形態がパートや派遣など正規雇用でなかったため不要だと思った。
- ・活用を失念していた。
- ・採用責任者異動時のシステムに係る引継ぎが不十分であった。
- ・急遽採用が決定した者やごく短期で採用が決定した者については対応が困難であった。

③システムの今後の活用意向[再掲]

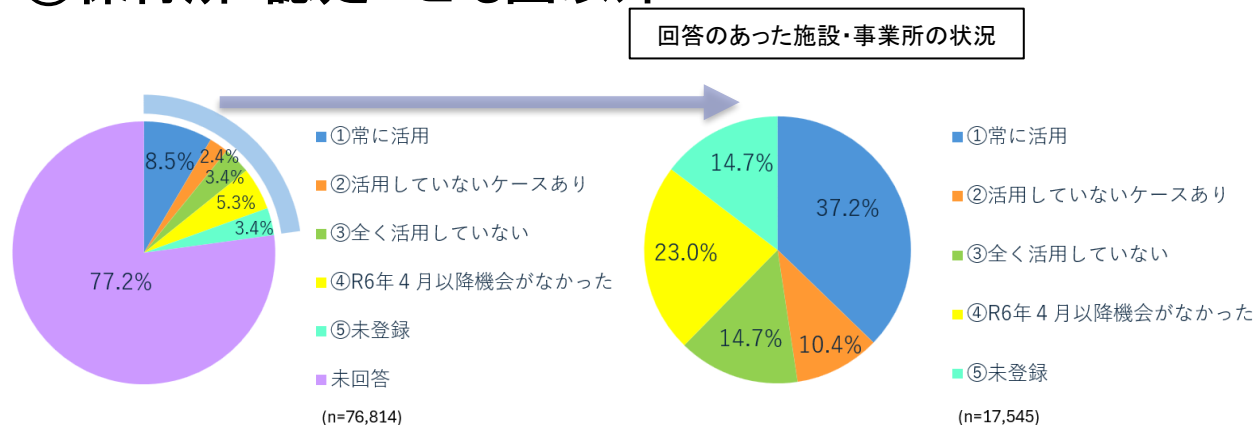


(6)システムの活用状況(施設・事業所種別)

①保育所・認定こども園



②保育所・認定こども園以外



(7)調査結果を踏まえた今後の対応

今回の調査では、

- 回答が得られた保育所・認定こども園の約3割で、システムの活用が正しくされていなかった(全ての施設・事業所については約4割)
- システムの活用が正しくされていなかった主な理由は、以下のとおりであった。
 - ・ システムを活用することが義務付けられていることを知らなかったため
 - ・ システム活用に関する理解が不十分であったため

これらの結果を踏まえて、今後、以下の対応を進める。

- システムへのユーザー登録や活用の手順等を説明した動画を活用した周知
- こども性暴力防止法の仕組みとの連携や各種会議における周知
- 既存のマニュアルに加え、システムのユーザー登録方法、活用するタイミング、活用する上での留意事項についてより分かりやすく示した資料の作成
- 「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」の見直し
- FAQの更新
- 「ここdeサーチ」(※)によるシステムユーザー登録状況の見える化
※ 全国の教育・保育施設等の情報が閲覧可能なサイト



システムのユーザー登録・活用について、
早急に各保育士任命・採用権者に対して周知を徹底。